

土木・建築・水道資材・総合販売
地域の発展に貢献する

株式会社 関三吉商店

代表取締役 関 康之

本社 新宮市橋本1-12-10
TEL 0735-22-5271
FAX 0735-22-7643

和歌山支店 和歌山市小倉411-50
TEL 073-488-8730

田辺営業所 田辺市朝日ヶ丘11-19
TEL 0739-33-9581

事業復活支援金

申請期限は5月31日まで!

登録確認機関による

事前確認は5月26日まで!

事業復活支援金とは

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

対象者

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

給付額

＜上限額＞

売上高減少率	個人 事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※ 基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

＜算出式＞

給付額 = (基準期間※1)の売上高 - (対象月※2)の売上高 × 5

※1「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同じ月と比較して売上高が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

事前確認について

不正受給や給付対象を誤って理解したまま申請してしまうことの対応として、申請希望者が、①事業を実施しているか、②給付対象等を正しく理解しているか、③新型コロナウイルスの影響を受けているか等を事前に確認します。具体的には、登録確認機関が帳簿等の予め定めた書類の有無の確認や質疑応答による形式的な確認を行います。※申請期限は5月末ですが、事前確認の実施は5月26日までです。

※過去に一時支援金または月次支援金を受給している場合は、事業復活支援金の申請を行う際に、原則として改めて事前確認を受ける必要はありません。

お問い合わせ

＜事業復活支援金事務局 相談窓口＞受付時間は8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）
TEL: 0120-789-140 (IP 電話: 03-6834-7593 ※通話料がかかります)

申請方法

- ①事業復活支援金ホームページのマイページから仮登録（申請10発番）を行ってください。
（※一時支援金又は月次支援金の既受給者は、作成済みのアカウントを活用可能）
- ②登録確認機関に事前確認の依頼・予約を行ってください。
（※当所では新宮市内の商工業者のみ確認しております。）

事前確認の主な内容

- ・本人確認
- ・「確定申告書の控え」、「帳簿書類」、「通帳」の有無
- ・「帳簿書類」及び「通帳」のサンプルチェック
- ※基準月及び登録確認機関が任意に選んだ年月における取引の確認
- ・コロナの影響による売上減少について聴取及び該当項目の確認
- ・宣誓・同意事項等を正しく理解しているかについて口頭で確認 など

※当所会員様は確認を一部省略することができます。

- ③登録確認機関による事前確認の後、事業復活支援金ホームページのマイページから申請していただけるようになります。

- ④申請に関わる基本情報を記載の上で、右記の必要書類を添付し申請してください。

（オンラインでの申請が困難な方向けに申請のサポートが和歌山市に設置されています。）

申請期限

2022年5月31日（火）まで

必要書類

- 確定申告書、通帳（振込先が確認できるページ）、雇員事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人）、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等 ほか
- ※申請される方の状況（一時・月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係（有無）、その他特例を用いる場合など）により必要書類は異なります。詳しくは事業復活支援金ホームページの制度概要資料をご確認ください。

和歌山県飲食・宿泊・サービス業等支援金（第Ⅳ期）

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業者（中小企業又は個人事業主）の事業継続を支え、雇用の維持を図るための支援金です。

【対象要件（要領より一部抜粋）】

※対象業種については和歌山県ホームページ・申請要領にてご確認ください。

- (1) 県内で、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に規定する業種のうち別表（産業分類による対象業種）に定める業種又は別表（県内地域産業）に定める県内地域産業に係る製造業（以下「対象業種」という。）を営む事業者であって、次の（ア）から（ウ）までの条件を満たす者
- (ア) 県内で店舗、宿泊施設、工場又は事業所（以下「店舗等」という。）を運営していること。
- (イ) 対象業種を事業として営む事業者であること。
- (ウ) 令和4年3月1日までに当該業種に係る営業を開始し、本支援金の申請日において当該営業の実態があること。
- (2) 各申請者の運営する対象業種に係る県内の店舗等（以下「対象店舗等」という。）における令和4年1月、2月又は3月のいずれか1か月の対象業種に係る事業における売上高（事業収入）の合計が平成31年、令和2年又は令和3年同月に比して30パーセント以上減少しており、かつ、当該売上高の比較に使用した年の1月から3月までの3か月の当該売上高の合計が15万円以上である者であること。ただし、令和3年1月2日から令和4年3月1日までの間、又は令和2年1月2日から令和3年1月1日までの間に(1)に規定する対象業種の営業を開始した者その他知事がこれらと同等と認める者については、別に定める。
- (3) 和歌山県観光時間短縮要請協力金（第3期）（以下「時短協力金（第3期）」という。）の支給対象となっていない者であること。ただし、時短協力金（第3期）の支給対象となっていない事業とは別に事業を営んでおり、当該事業において(1)及び(2)の対象要件を満たす場合は除く。

【支援金額】

対象要件を満たす事業者に対し、令和4年4月1日時点の常時使用している従業員の数及び売上減少率に応じて、右記表の支援金額となります。

対象店舗等で常時使用する従業員の数	支援金の額	
	売上減少率30%以上50%未満	売上減少率50%以上
0人～5人	15万円	30万円
6人～20人	30万円	60万円
21人～50人	45万円	90万円
51人～100人	60万円	120万円
101人～300人	80万円	160万円
301人～	100万円	200万円

【申請手続】

＜受付期間＞

令和4年4月18日（月）から令和4年5月31日（火）まで

※WEBの場合は、令和4年5月31日（火）23:59分までに申請してください。

※郵送の場合は、令和4年5月31日（火）の消印有効です。

＜申請方法＞

●WEBによる申請 ※和歌山県ホームページ（外部リンク）から申請してください。

●郵送による申請 ※申請書類・申請要領は当所、東牟婁郡農、新宮市役所に配布しています。

また、和歌山県ホームページからダウンロードもできます。
※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

（郵送先）〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田 3-3-20 明治堂生命大阪梅田ビル 11F

飲食・宿泊・サービス業等支援金（第4期）事務局「審査センター」宛

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓口による対面受付は行いません。

その他申請書類等、詳しい内容については和歌山県ホームページもしくは申請要領をご覧ください。

【お問い合わせ】

飲食・宿泊・サービス業等支援金事務局

＜TEL＞0120-730-500

＜ホームページ＞ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/pref/060100/d00210114.html>

人材不足で
お困りではありませんか？

- ◇ 売上げを増やしたい
- ◇ 組織体制を整えたい
- ◇ ITツールを導入したい
- ◇ 新しい事業を創ってきたい

人材不足解消には正雇用以外に副業という方法もあります。大企業の副業解禁、在宅ワークで今が副業人材活用のチャンスです！

相談は無料

（採用決定時に人材紹介企業への紹介手数料が発生します）

令和4年4月～令和5年3月 毎月第2水曜日
新宮商工会議所にて出張相談会開催します！

和歌山県労働政策研究センター
和歌山県労働政策研究センター
TEL: 073-433-3110 FAX: 073-433-3113
（受付時間）9:00～12:00/13:00～17:45（土・日・祝）



林業・製材業・山林苗木・不動産業



山一本店グループ
新宮市新町二丁目1番地の5
株式会社 山一本材
代表取締役 瀬古 伸一郎
TEL 0735-22-8115/FAX 0735-21-1247

キナシグループ

株式会社キナン URL <http://www.kinan.co.jp>

本社/和歌山県新宮市深島1-25 TEL: 0735-21-3800
営業本部/大阪府東淀川区山崎1-18 TEL: 072-447-8680

和歌山県レンタル・修理（全館50事業所）
和歌山県・ホテル事業（3施設）（和歌山県・和歌山県・和歌山県）

株式会社 カマハラテック
和歌山県新宮市紀宝町1126 TEL: 0735-21-3277

（東京）MYANMAR KINAN CO., LTD. ミャンマー・キナン

広告掲載できます！

¥36,000—月1回、1年間
サイズ 縦3.8 cm × 横7.9 cm

※この大きさです

詳しくは、22-5144（新宮商工会議所）
までお電話ください。

お部屋・貸店舗・売地・売家をお探しの方は、
当社におまかせください。

育栄不動産株式会社

代表取締役社長 柴 育男

〒647-0019 和歌山県新宮市新町三丁目2番の13 育栄ビル

営業時間/9:00～18:00 定休日/水・木曜日

宅建免許 和歌山県知事(7)第2693号

TEL 0735-22-0143 FAX 0735-21-7008

URL <http://www.sunshinenet.co.jp/ikuei/>

①新宮市内に住所を有する

【対象者】

・小企業・小規模事業者
・生活衛生改善費
・小企業・小規模事業者
・小企業・小規模事業者
・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

この制度は、経済環境の

変化に対処して商工業の活

性化と育成を図るため、経

営の安定化と発展に資する

ことを目的とし、その利子

の一部を補助するというも

のです。

【対象融資制度】

・日本政策金融公庫

・小規模事業者

・経営改善資金（マル経

・生活衛生改善費

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

・小企業・小規模事業者

経営資金の調達に！
商工会議所
マル経
融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、経営改善を
図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、
新宮商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利
で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。

マル経融資の
特徴

限度額
2,000万円

無担保

無保証人

※申込金額が1,500万円を超える場合は、各種要件を満たす必要があります。

利率（銀行利率）	ご利用いただける方
1.23%	①従業員数が商業・サービス業は5人以下（サービス業のうち、宿泊業・ 娯楽業は20人以下）、製造業・その他の業種は20人以下の事業者
返済期間	②新宮商工会議所管内で1年以上営業している方
運転資金 7年以内	③納期限の到来している全ての税金を完納されている方
設備資金 10年以内	④新宮商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方
	⑤日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

← 本制度は左記の新宮市利子補給制度の対象となっています。

～わかやま産業振興財団よりお知らせ～

デジタル化補助金の募集が開始されています！

令和4年度販促ツール作成支援補助金

県内中小企業者がウェブ媒体を活用した事業活動を行うにあたり、
ウェブサイトの作成又は改良の費用を支援します。

●補助対象事業（補助事業期間は交付決定日から令和5年1月31日まで）

- ① 県が公表する和歌山県 IT 関連事業者登録名簿に登録された事業者に対して
ウェブサイト等の作成又は改良の発注を行う事業であること。
- ② この補助金の交付決定の日から理事長が別に定める事業実施期間内に、
発注、納入、検収、支払等の全ての手続が完了する事業であること。
- ③ 国または県の補助金、助成金を充当しないものであること。

●補助対象経費

- ① 外注費 ※① 外注費は「和歌山県 IT 関連事業者登録」の事業者に
発注するものに限り、
- ② 広報費
- ③ 専門家利用費 ※② 広報費、③ 専門家利用費、④ サービス利用費は
④ サービス利用費 ①の実施にあたり、併用して行う場合に限り、

●補助率等

- ① 補助率：補助対象経費の2分の1以内
- ② 補助上限額：50万円

●申請期間

令和4年4月1日（金）～令和4年11月8日（火）17時まで
※上記期間内で5回（予定）の締切を設け、随時審査を行います。
ただし、予算上限に達した時点で期間内であっても申請を締め切ります。

●申請・お問い合わせ先

公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部 村田、神浪
〒640-8033 和歌山県和歌山市本町二丁目1番地フォルテジマ6階 Tel：073-432-5122 e-mail：digital@yaruikiuendan.jp

令和4年度システムカイズン促進支援補助金

県内中小企業者の業務効率化や経営管理体制の強化を図るため、
県内中小企業者が行う生産性向上を目的としたシステム導入を支援します。

●補助対象事業（補助事業期間は交付決定日から令和5年1月31日まで）

業務効率化や経営管理体制の強化を目的としたシステムを導入する事業であり、
次の①から⑥を全て満たすものであることが必要です。

- ① 補助事業実施の前後を比較して、補助事業者が営む事業全体の生産性の向上が見込まれること。
- ② 補助対象経費の総額が100万円以上であること。
- ③ 和歌山県内の事業所で導入するシステムであること。
- ④ この補助金の交付決定の日から理事長が別に定める事業実施期間内に、発注、納入、検収、支払等の
全ての手続が完了する事業であること。
- ⑤ 国または県の補助金、助成金を充当しないものであること。
- ⑥ 独立行政法人中小企業基盤整備機構より採択され、当機構および経済産業省監督のもと一般社団法人
サービスデザイン推進協議会が事務局業務を実施する、
令和3年度補正予算「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金」の対象外となる事業であること。

●補助対象経費

- ① ソフトウェア、システム導入費
- ② システム導入に係るサービス利用費
- ③ 専門家利用費

●補助率等

- ① 補助率：補助対象経費の2分の1以内
- ② 補助上限額：500万円

●申請期間

令和4年4月1日（金）～令和4年5月31日（火）17時まで

和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口 今年も継続します！

「事業再構築補助金」をご存じですか？

「事業再構築補助金」は、思い切った事業再構築に挑戦する中小企業者を支援する、国の補助金です。
令和3年度に合計5回の公募が行われ、令和4年度においても、3回の公募が予定されています。
◆補助金の詳しい内容は <https://jigyosai-saikouchiku.go.jp/>（中小企業庁 HP）

和歌山県が独自に設置した支援機関が、補助金申請をサポートします！

「和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口」は、和歌山県が、公益財団法人わかやま産業振興財団に
設置した無料の相談窓口です。

○当窓口でサポートした事業者さまは、

全国的に見ても高い採択率を記録！

まずは気軽に相談を！

日頃から事業の今後について考え、悩んでおられる方は、ぜひ一度、相談窓口にお越しください。
窓口コーディネーターとの雑談からはじめて、相談を重ね、補助金申請を目指してみませんか？
事業展開や経営戦略について、一から一緒に考えましょう！

○お電話でのご予約 ▶▶ 073-499-8860

○メールでのご予約 ▶▶ saikouchiku@yaruikiuendan.jp

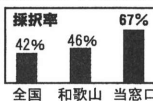
◆相談は事前予約制です。まずは気軽にお申込みください！

◆原則、窓口に来所いただいた直接面談ですが、オンライン面談にも対応いたします。

相談窓口のご案内

○新宮サテライト 開設場所：新宮商工会議所1階 相談室（新宮市井の沢3-8）
開設日時：月・木 10時～16時

◆「事業再構築補助金」は、JGrants（電子申請システム）を利用して申請する補助金です。
和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口は「事業再構築補助金」の申請窓口ではありませんので、
ご注意ください。



「わかやま飲食店応援キャンペーン」参加店舗の追加募集を行います！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現在、開始を延期している「わかやま飲食店応援キャン
ペーン」について、参加店舗の追加募集を行います。
新たに本キャンペーンに参加を希望する飲食店の皆さまは、対象のキャッシュレス（QRコード）決済
の導入や県の新規新型コロナウイルス感染症予防対策認証を受ける必要があります。なお、既に参加店舗
として登録いただいている飲食店の皆さまには、事務局から別途キャンペーンの案内文書を送付します。

<対象のキャッシュレス（QRコード）決済及び導入完了期日>

対象	au pay	d払い	楽天ペイ	PayPay
QRコード決済	au PAY	d払い	R Pay	PayPay
導入完了期日	5月15日（日）	5月6日（金）	5月15日（日）	5月8日（日）

<認証を受ける期日> 令和4年5月13日（金）まで

【認証に関するお問合せ先】和歌山県危機管理
TEL：073-441-2271（土日祝を除く）受付時間：9:00～17:45

<キャンペーン期間> 令和4年6月1日（水）～令和4年7月18日（月）（予定）

<ポイントの付与率・付与上限 ※延滞前から変更なし>

- ・付与率 決済金額の最大 20%相当
- ・付与上限 【決済1回当たりの付与上限】2,000円相当
【期間中の付与上限】5,000円相当／1対象 QRコード決済

<対象店舗の要件（以下の全ての項目を満たす必要があります。）※延滞前から変更なし>

- ①県内で飲食店営業許可を取得し、営業していること。
- ②対象のキャッシュレス決済を導入していること。
- ③県の新型コロナウイルス感染症予防対策認証（飲食店又はカラオケボックスに限る。）
を受けていること。

※コンビニエンスストア、7-Eleven、ファミリーマート、ミニストップ、移動販売事業者、性風俗関連特殊営業を除く。

「わかやま飲食店応援キャンペーン事務局」TEL：0120-880-537（土日祝を含む。）

【キャンペーン期間外】10:00～18:00【キャンペーン期間中】10:00～22:00

公式サイト：https://www.wakayama-cashless.jp

企画・デザインから印刷まで
印刷 マサキ堂
ポスター・パンフレット・チラシ・DM
封筒・各種伝票・名刺・ハガキ・冊子等
〒647-0042 新宮市下田1丁目1番2号
TEL 0735-21-0531・FAX 23-0593
E-mail: masaki-p@rifnet.or.jp

花嫁衣装は日本全国お届けお引取り致します
全日本ブライダルメイトグループ加盟店
高級貸衣装専門
杉本衣裳店
新宮市大橋通り3丁目2-4
電話 (0735) 23545番代

創業明治元年 せんべい処・鈴焼
どら焼・利休饅頭
香梅堂
新宮市大橋通り3丁目3の4
TEL 0735 (22) 3132

アロハスピリット

新宮商工会議所青年部 (新宮YEG)

「ONE STEP」

～新しい時代に向かう一歩～

今年度、会員向上交流委員会の担当副会長となりました江川大二郎です。長引くコロナ禍が見えない状況が続いています。ただその困難の中でも家族や、商工会議所の仲間たちと力を合わせれば、乗り越えられる困難ではありません。担当の委員会では会員拡大や新規メンバーの



江川 大二郎
(洗濯生活佐野店)

令和4年度 副会長抱負

サポート、また部員の資質向上を目的とした勉強会を開催していきます。今年度委員長は、「新宮市の子供たちにも地域社会をもっと知ってもらいたい」と今までは違った視点で新たに新宮YEGの魅力を発信してくれることと思います。私自身、青年部に入りさまざまな業種を経営しているメンバーと交流することにより大きく成長できました。まだまだ経験を積まなければならぬことが多くありますが、岩澤会長やほかのメンバーと力を合わせ、より豊かな経験を積み地域の経済社会をよりいっそう盛り上げていきます。

新入会員 募集中!

一緒に青年部活動しませんか?

令和4年度新宮YEG副会長を務めさせて頂くことになりました楠本明石材店の楠本健太郎です。一昨年度の熊野川から清流祭り・昨年度のパイロカルマーケットと委員長をさせて頂いたこと、また、2年連続でイベント自体が満足できないという厳しい状況が続く、大変悔しい思いをさせて頂きました。しかしながら、厳しい時に「委員長」という経験を通して頂いたことは、多いに自分自身の成長を促してくれたと感じております。

また、昨年度においては、初の試みとなる「青年部会員以外の方と主幹と合同での事業取り組み」となる中、加盟店の皆様からのご協力には本当に深く感謝しております。パイロカル新宮もまだスタートしたばかりであり、加盟店の皆様として新宮市の皆様には今後とも御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。また「コロナ」に関しては、不安を払拭できない部分は当然ありますが、現状は向かい合いつつ、各委員長の方々は自身の商売はもちろんの、自分達の街の「新宮市」の為に色々な角度からアイデアを出して頂いてもらえばなと思っています。今期は、副会長として、連携を大切に、各委員長、部員



●御祝生花・御供生花●
御祝い、お見舞いには花束・アレンジメントを...
お花の事ならお電話下さい!

フラワーショップ 株式会社 花 清
代表取締役 中山 忠吏

新宮市神倉1-6-5
TEL 0735-22-6906 作業場TEL 0735-22-0228
FAX 0735-22-0962



令和4年度副会長を仰せつかりました岩澤宣之です。

令和2年初めより、猛威を振るう新型コロナウイルスの影響を受け対面での交流が難しい中、当り前にできたことが当り前にできなかったら、私たちは急速な変化を求められまい。いずれ、この関いに終



会長就任挨拶

令和4年度会長
岩澤 宣之
(PHAT DANCE STUDIO 新宮)

この激動の時代を生きて抜かなければならない中、私たちは地域を支える青年経済人として将来に向けての歩みを考えるにあたり、当会の活動にも新しい様式を取り入れ、オンラインを通じて交流に多くの会員が慣れたように感じています。

令和4年度副会長を仰せつかりました岩澤宣之です。

令和2年初めより、猛威を振るう新型コロナウイルスの影響を受け対面での交流が難しい中、当り前にできたことが当り前にできなかったら、私たちは急速な変化を求められまい。いずれ、この関いに終

す。令和4年度においてもコロナ禍の影響は続くと思われ、感染症対策に十分配慮しながら活動を進めていかなければなりません。

今年度は、「ONE STEP」新しい時代に向かう一歩」をスローガンに、変化を恐れず新しい事へチャレンジする。そのために、今年度は以下の3つの項目に重点を置いて活動をお願いします。

①会員向上 ②会員間交流 ③地域活性化

「魅力ある新宮を目指し新しい様式を取り入れた活動」③パイロカル新宮「地元で買っ、に繋がる活動」パイロカルマーケットの開催です。

また、9月23日、24日に近畿ブロック大会紀州たなべ大会が開催されます。



清原 勇
(清原造園)

令和4年度岩澤会長のもとで、地域活性化企画委員会の担当副会長を務めさせて頂いたこと、清原造園の清原勇一です。私も、一度この委員会の委員長を務めさせて頂いたこと、和傘のライトアップのイベントを開催しました。他の委員会でも、商工ニュースのアロハスピリットの編集にも携わらせて頂いたこと、また、青年部のどの委員会にも言えることですが、一人の力では、出来ないことも、みんなで団結すれば出来るんだと感じています。その経験を活かして、委員長と委員会のメンバーとともに、新宮を盛り上げられる企画を考えていたからと思っています。どうか一年間よろしくお願い致します。



楠本 健太郎
(楠本明石材店)

令和4年度新宮YEG副会長を務めさせて頂くことになりました楠本明石材店の楠本健太郎です。一昨年度の熊野川から清流祭り・昨年度のパイロカルマーケットと委員長をさせて頂いたこと、また、2年連続でイベント自体が満足できないという厳しい状況が続く、大変悔しい思いをさせて頂きました。しかしながら、厳しい時に「委員長」という経験を通して頂いたことは、多いに自分自身の成長を促してくれたと感じております。



山田 直史
(新宮石油㈱)

令和4年度総務広報委員会担当副会長の山田直史です。さて、今年度も新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、この状況が続く中で青年部では新宮市を盛り上げる活動を行って参りました。今年も昨年同様新宮市を盛り上げる活動が出来ればと思います。最後に、副会長として、連携を大切に、各委員長、部員



この度、令和4年度専務理事を仰せつかりました、(株)野中工務店の野中亮伸と申します。今年度は新体制のもと専務理事として、岩澤会長を補佐させて頂いたこと、会長の思いを役員、会員の皆様に伝達・疎通させて頂くこと、と思います。また会員の意見も会に反映させて頂き、全員が一致団結する場を作りたい所存で在ります。新宮YEGは会員全員が支えあえる場所であり、切磋琢磨できる場所であると考えます。一人一人が、また一つの活動が繋がりを大きくもつて元氣になつていくと思います。まだまだコロナ禍、厳しい状況は続いていると思いますが、対峙していかなくてはなりません。こんな時こそ絆を強くし次のステップへと共に歩んで行きます。今年度も皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年度
専務理事挨拶
野中 亮伸
(株)野中工務店

貴重なエネルギーを供給し、地域社会に大きく貢献する。
【営業品目】 高圧各種ガス・LPガス・配管ガス・機械工具・電動工具
溶接材料・配管材料・配管材料・溶接材料・溶接材料

株式会社 紀南酸素溶材店
介護用品 たいよう紀南

代表取締役社長 杉 本 登

本社 新宮市神倉2-9-8 TEL 0735(22)6227(代)
LPG製造・卸部 ヤマダ TEL 0735(22)7311
充填工場 新宮市新宮高森 TEL 0735(31)7273

企画から完成まで一貫したシステムでクワイエットする

企画 印刷 出版

〒647-0033 新宮市清水元1丁目2番18号
TEL・FAX 0735(21)3722

※パソコン販売・修理・設定
遅いパソコン 解決!!
朝預りて夕方ご返却
パソコンのハードディスクをSSDに交換するだけ!
19,800円～
パソコンショップリフレ 新宮市神倉2-7-32 電話0735-22-9216

お客さんを取り完との話題作り! 話題作り! 話題作り!
紀南新聞がネットで見られます!!
電子版 太平洋新聞 DIGITAL
見逃した記事もカンタン検索!
外出先でもお悔やみ情報などをいち早く!!
太平洋新聞 検索 ぜひ一度 試読登録を